

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第1区分  
【発行日】令和6年12月13日(2024.12.13)

【国際公開番号】WO2024/014072  
【出願番号】特願2024-533513(P2024-533513)

【国際特許分類】

G 0 1 R 3 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
H 0 1 H 9 / 5 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )  
H 0 1 H 4 7 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【F I】

G 0 1 R 3 1 / 0 0  
H 0 1 H 9 / 5 4 C  
H 0 1 H 4 7 / 0 0 C

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月11日(2023.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源部からの電力を負荷に伝送する経路である電力路に設けられた素子が劣化状態であるか否かを判定する劣化判定装置であって、

前記電力路は、前記電源部の正極側端子に接続する正極側電力線と、前記電源部の負極側端子に接続する負極側電力線と、を有し、

前記素子は、前記負極側電力線に設けられており、

前記素子の一端側の第1電位と、前記素子の他端側の第2電位と、を検知する電位検知部と、

30

前記第1電位と、前記第2電位との電位差に基づいて前記素子が劣化状態であるか否かを判定する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記電力路における電流値の大きさが電流閾値以上、且つ上限電流閾値よりも小さい範囲内の状態が所定時間継続したと判定した後、前記第1電位と、前記第2電位との前記電位差に基づいて前記素子が劣化状態であるか否かを判定する、劣化判定装置。

【請求項2】

前記素子は、第1素子であり、

前記正極側電力線に前記第1素子とは異なる第2素子が設けられており、

40

さらに、前記第1素子と前記第2素子の各々の温度を検知する温度検知部を備え、

前記制御部は、前記電位差と、前記温度検知部が検知した温度値とに基づいて、前記第2素子が劣化状態であるか否かを判定する、請求項1に記載の劣化判定装置。

【請求項3】

前記素子は、リレー及びヒューズの少なくとも一方である、請求項2に記載の劣化判定装置。

【請求項4】

前記第1素子及び前記第2素子は、前記リレーであり、

前記電力路には、前記第1素子に対して並列になるようにプリチャージ回路が接続されている、請求項3に記載の劣化判定装置。

50

【請求項 5】

前記制御部は、前記素子が劣化状態であると判定したときに、異常対応処理を行う、請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の劣化判定装置。

10

20

30

40

50